

彦根市総合計画審議会 会議録要旨

彦根市総合計画審議会第1部会第2回会議		
日 時	令和3年5月31日(月) 10:00~12:00	
場 所	彦根勤労福祉会館 3階 中ホール	
出席者	審議会	別紙のとおり
	市職員	別紙のとおり
欠 席 委 員	奥野委員、郷野委員	

会議録の確定	
署名 (審議会部会長)	

1. 開会

[司会]

ただ今から、第1部会第2回会議を開催させていただきます。

私は企画振興部次長の馬場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は第1部会の委員9名のうち奥野委員、郷野委員を除きます7名の委員がご出席いただき、全員この場でご対面での出席でございます。

会議中の発言についてですが、会議録を作成する関係上、発言されます場合は議長の許可を得ていただきまして、お名前を言っていただきしてから発言をお願いいたします。また発言の際にはマイクをご利用いただきたいと思います。新型コロナウイルス感染症対策のため発言中もマスクをつけたままでご発言いただきますようよろしくお願いいたします。なお本日の部会は12時を目途に終了させていただきますと存じますので会議が円滑に進行できますようご協力の程よろしくお願いいたします。

それでは会議に先立ちまして事務局から何点か連絡事項がございますので担当から説明をさせていただきます。

[事務局]

それでは事務局の方から会議に先立ちまして、まず資料の確認をさせていただきます。本日の資料ですが、まず次第と、「資料 B2-1」で委員名簿、「資料 B2-2」で庁内検討委員会の各部長・副部長の名簿、「資料 B2-3」で総合計画審議会各部会の日程表、さらに「参考資料」として「次期彦根市総合計画政策・施策体系案および現行計画との対比表」、「令和2年度 施策評価調書」、加えまして、こちらは別便で送っておりますが、「次期彦根市総合計画基本計画素案(案)」、また計画の関連資料としまして、本日「男女共同参画かがやきプラン2」の概要版と「第2次彦根市地域福祉計画」を使わせていただきます。もしお手元に無いようでしたら予備を用意しておりますので事務局のほうにお申し出いただければと思います。

参考資料として本日付け加えさせていただいております「現行計画と次期計画の対比表」ですが、こちらに関しましては第1回の部会で、他の部会になりますが、現行計画と次期計画でどういった施策の変更が行なわれているのか明確にしてほしいというご要望がございましたので付けさせていただきます。こちらのほう適宜参照していただき、現行計画の番号を見ていただきまして、それで「令和2年度 施策評価調書」を見ていただきますと、当該部分に指標の進捗状況等が出ておりますので適宜ご参照いただければと思います。

3点目としまして、今回からお配りしている資料が多くなっておりますので、紙のファイルですが、こちらのほう、ご要望に応じて配布させていただきたいと思っておりますので、また必要でしたら事務局の方にお申し付けいただければと思います。

以上で連絡事項を終わります。

それでは、これからの議事進行は部会長様よろしくお願いいたします。

2. 議題

(1) 所管事項の審議について

[部会長]

おはようございます。

金曜日に各部会の調整会議がありました。こちらの部会で出てましたことも含めて各部会で出てきている課題を挙げさせていただいております。みなさんから疑問などぶつけていただきました件につきましては、ここで発言させて頂いております。主には表現方法、特に語尾の表現方法であるとか、「現状と課題」の出し方であるとか、あと現状の認識が少し甘いのではないかというようなこととか、具体的に書くのか抽象的に書くのかというようなことが挙がっていたかと思っております。その点につきましては他の部会でも意見が出ておりましたので、そういった内容が話されました。

本日ですが、所管の事項の審議について進めていきたいと思っております。本日の議題は、「1-1-2 男女共同参画社会づくりの推進」、「1-1-4 国際交流の推進」、「1-2-2 地域福祉体制・生活支援体制の充実」の3施策です。

1つ目として「1-1-2 男女共同参画社会づくりの推進」について事務局より概要の説明をお願いいたします。

[事務局(企画振興部)]

それでは、「1-1-2 男女共同参画社会づくりの推進」についてご説明させていただきます。

この施策名称ですけれども、現行計画では「男女共同参画社会の推進」ですが、今回は表現を「社会づくりの推進」とさせていただいております。

「現状と課題」ですが、

◇彦根市男女共同参画計画「男女共同参画ひこねかがやきプランⅡ(改定版)」に基づき、各種施策を展開しているということ

◇2つ目として、現状ということで現在その個別計画を今年度見直していることを書いていますが、ここは、本計画ができあがった際に出すものですので、表現は見直したいと思っております。

◇3つ目は、令和元年度に市民意識調査を実施しましたので、これをふまえた書きぶりに現行計画から修正しています。

多くの場面で男女共同参画が望ましいとする意見が多く、男女共同参画についての認識、必要性は定着しつつあることが確認できた一方で、家事労働に費やす時間では女性の方が多く、企業においては女性の管理職登用が少ない、平均給与収入額においても男性と女性では差がある、地域活動では役員に選ばれる性に偏りがあるなど、意識と実態にまだまだ差があるという課題がありました。今後より男女共同参画を実現できる社会となるよう施策事業を展開する必要があるということで書かせていただいております。

「12年後の姿」ですが、これにつきましても個別計画との整合性を図るということから、個別計画で掲げる将来像「自分らしく あなたらしく 共に認め 共に担い 一人ひとりの輝きがみえるまちひこね」をめざすということにしております。具体的には、

◇「自分らしく あなたらしく」という部分では、性別にかかわらず、社会のあらゆる場面で誰もが互いの個性を尊重し、社会に対する責任を共に担い、共に支え合う男女共同参画社会を実現

◇「共に認め 共に担い」という部分では、性別にかかわらず、社会のあらゆる場で対等に参画すること、多様性の中で信頼とパートナーシップの精神を育み、すべての人々のあらゆる暴力を排除して、誰もが安心して暮らせること

という目標としております。

「4年後の目標」につきましても、個別計画との整合性を図ったもので、

◇家庭・地域・教育の場での男女共同参画について、男女が共に支え合い誰もが生涯を通じて生き生きと暮らせる男女共同参画社会をめざす

◇働く場での男女共同参画について、ワーク・ライフ・バランスを実現し、働く場での共同参画を実現する

◇尊重し認め合う男女共同参画について、性別による差別や様々なハラスメントを受けることのない安心できる男女共同参画社会をめざす

「4年後の目標」を測るための指標として、

◇出前講座の開催数で、開催数を増やすことで意識、関心の高まりを測って行こうとするものです。これは新たに追加している指標になります。

◇市の審議会等における女性委員の割合について、推移を見ていくという意味で設定しています。

「主な取組」として、「出前講座の開催」、「市の審議会等への女性の登用推進」、「女性人材バンクの活用」を推進する取組として挙げさせていただいております。

「多様な主体との連携による取組」として、

◇彦根市男女共同参画地域推進委員を設置しておりまして、こういった方と市民、事業者と連携しながら推進

◇男女共同参画センター「ウィズ」、これは指定管理ですが、ここの連携

最後の関連する個別計画につきましては、先ほど申し上げました「男女共同参画計画ひこねかがやきプラン」について今年度改定を予定しております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

[部会長]

では委員のみなさんからご意見をお願いいたします。この項目の中で加筆すべき内容、整理すべき内容、重要だと思われる事項、今後彦根市として取り組んでいく研究していくべき課題など、どなたからでも結構ですのでご発言をお願いいたします。

[委員]

まず1点目、「現状と課題」の最後の行に、「男女共同参画を実感できる社会」とあります。「実感できる社会」という言葉がいかがなものでしょうか。「実現された社会となる」など、実現という言葉にさせていただくべきかと思えます。

それから「12年後の姿」につきまして、最後の行、「すべての人々のあらゆる暴力を排除して」とありますが、暴力というのは表現的にいかがなものかと思えます。「4年後の目標」では「様々なハラスメント」となっていますので、このことを言ってるのかと思えます。そして、様々なハラスメント、私の知る限りパワハラとかセクハラとかマタハラとかいろいろありますが、そういう様々なハラスメントについても具体的に書いたらどうかと思えます。

次、「指標」について、2つありますが、指標の計測方法、「出前講座の開催数」は「出前講座申込数の把握」、次の「市の審議会等における女性委員の割合」は「各課の照会」となっており、把握とか照

会とか、えらく消極的な表現ですので、ここは、例えば実績などの言葉にすべきではないかと思います。この指標のところは、それぞれの課で書き方に統一がとれておらず、実績と書いてあるところやこのような表現になっているところなど、いろいろな書き方がありますので、これはやはり統一すべきではないかと思いました。

それから次のページの「主な取組」の「市の審議会等への女性の登用推進」についてです。今日も調べておきますと、4部会で、例えば第1部会、私たちの部会は女性が4人おられます。第2部会も4人おられます。第3部会、第4部会はそれぞれ0人です。従って廣川会長を除く4部会の32人中、女性が8人で4分の1、クォータ制ができていると思いますが、なかなか女性の登用が難しい状況です。例えば市の審議会について、担当課が人事課となっていますが、審議会の決裁をもらえるときの最終の決裁権者は誰なんでしょうか。というのは、例えば少なかったら、「本当に女性候補はいないのか」と問い合わせる、または決裁しない、もう一度出直して来いというようなやり方を彦根市さんにとっておられるのかどうか、やはりそういうことでどんどん上げていく必要があるのではないかと思います。

それから「女性人材バンクの活用」について、女性人材バンク、いろいろな名前があがっているので、どのようなものか、ご説明できる程度で結構ですのでお願いしたいと思います。また、2日前の新聞に、国家公務員採用の女性比率が37%で過去最高になったとありました。全体と総合職、それぞれで35%以上との目標を掲げており、37%で過去最高と28日に内閣官房が発表されています。市職員でも私が経験している限りでは、採用試験をするとみんな女性のほうが上位になって、市としては男性がほしいのに女性ばかりが上になっている、成績がよろしいということで、そのようなこともありますが、やはり市の職員さんにもどんどん女性の方を採用していただくようなことが必要かと思います。医学部の医者では、逆に女性ではだめと差別をしているようなこともありました。

[部会長]

「現状と課題」、「12年後の姿」のところの文言の点、「4年後の目標」についても文言の点でした。指標につきましては表現方法、「主な取組」につきましてはその内容についての説明ということでした。事務局よろしく願いいたします。

[事務局(企画振興部)]

ご質問いただきました1点目で、「現状と課題」の「実感できる社会」の実感という表現について、実現との表現で問題ないと考えますが、ただ感覚的に市民の方が読んでいただいてどういう受け取り方をしていただくかという点がありますので、ご意見をふまえて検討させていただきます。

2点目の「あらゆる暴力を排除し」の暴力という表現、またハラスメントを具体的に挙げるという点についても、できるだけ読んでいただいてわかるように具体的に表現するということが望ましい部分もありますので、これについても検討させていただきます。

3点目の指標について、出前講座、市の審議会の委員の把握という表現については、当然ながら実績として把握していますので、実績という表現に改めさせていただきたいと思います。

[事務局(人事課)]

2点ほどお答えさせていただきます。1点目の、人事課のほうでも担当させていただいております市

の審議会等の女性の割合について、人事課が中心になって全庁的に調査させていただいております。この中で各所属が審議会の審議員をどう決めるのかということに関しては、各所属で人選等しながら進めていますので、人事課のほうに「こういう人選をします」と決裁が回ってくるということは現在させていただいていない状態になります。

次に採用の関係ですが、確かにおっしゃるとおり、今の国のほうでも女性の採用率が高まっているところなんです。現状彦根市の採用につきましては、近年、女性の職員の採用が増えておりまして、昨年度、令和2年度の採用試験の結果でこの令和3年度の4月から採用させていただいた職員についても男性よりも女性の率が一般職としては上回っています。近年、彦根市の採用状況ですが、女性の率が非常に高く結果としてこの令和3年の4月1日時点で、病院以外の市の職員における一般職の女性の割合は男性よりも高くなっております。

[事務局(企画課)]

女性人材バンクについてですが、女性活躍推進室のほうで設置しております、審議会等に紹介する女性を登録している人材バンクになります。昨年度要綱を見直しました。今までどうしても人材バンクの登録者が少なかったということと、あと人材バンクに登録していただいても高齢化がだいぶ進んできたというのがありまして、これまで「男女共同参画セミナーを修了した者」というのが登録要件でしたが、これを見直して、「審議会の委員様として2年以上実績がある方」や、「地域推進員として2年以上の実績がある方」などに登録の幅を広げております。そうすることによって審議会等に紹介できる人材が増えております。実績としましては、令和2年度16名登録があります。庁内の審議会への閲覧申請が4回ございましたうち2名が登用されております。こういった取組を庁内で推進していくことによって、審議会に女性の方が委員として登用されるように啓発していきたいと考えているところです。

[委員]

補う質問になるかと思いますが、まず実績と実感では表現が全然違うと思います。実感というのは抽象的になりますし、実績となりますと数値等で事後に評価することができるものになりますので、それはかなり違ってくると思いますのでよろしくをお願いします。

もうひとつ、今の女性の様々な審議会への登用ということについて、この第1回の審議会でも言わせていただきましたが、総合施策の審議は彦根市民全体に係る施策の審議ですので、1/4は決して多くない、クォータでいいとは決して思えません。今回に関してはやむを得ないかもしれませんが、やはり4割ぐらいは当然の目標としていただく必要があると思います。施策評価調書を見ると、「審議会等における女性委員の割合が40～60%である審議会等の割合」は年々減っている、平成28年度から令和元年度までにかなりがくがくと減っている、マイナスになっている、後退しているのが実情ですので、余程積極的な見直しをしていただかないと改善することができないと思います。審議委員の割合だけがひとつの指標ではありませんが、具体的にわかりやすい数値ですので、ぜひとも積極的な見直しをお願いします。

また、人材バンクについても第1回の審議会でご質問した時に、人材バンクがありますというお答えだけいただいてそのままになっていましたが、今お聞きしてびっくりしました。そのセミナーを終了した方が何人いるのか、セミナーなどを受講しようと思いますと平日にされていて、職場で勤務してい

るものとか、あるいは子育て中のお母さんであるとか、そういう人は大変受講しにくいわけで、人材バンクの登用のあり方を見直したということですが、もっと積極的な広く市民に開かれたものであってほしいということをぜひ考慮していただきたいと思います。

[事務局(企画振興部)]

今おっしゃっていただきました人材バンクへの登録に関しまして、できるだけ多くの方を人材として、やっていただける方を積極的に登用していきたいと思いますので、受講の要件ですとか、できる限り見直しも含めまして積極的に検討していきたいと思います。

[委員]

今の女性人材バンクのセミナーについて、おっしゃったようになかなか昼間だと行けませんし、やはり今のコロナ禍ですので、リモートで研修を受講できるようなことも考えていかなければいけない時代ではないかと思えます。

それから先ほどの人事課さんの話に関して、「審議会の委員こうなりました」ということも最終的に誰か総務部長さんか副市長さんかの決裁がされるかと思えますので、そこらでやはり歯止めをかける、「出直してこい」とする、他の市ではやっておられるのを私も知っておりますので、最終権限者が「それではあかん、もっと増やせ」ともっていけるように庁内全体でご検討いただきたいと思えます。

[委員]

男女共同参画においては、平成16年からウィズの立ち上げ、また各情報網として男女共同参画を市民に協力をしていただいて浸透しようというので、彦根市の全自治会で新年度の年初めにとりあえず第1回、5月か6月頃にコミュニケーション会議をしてほしい、そして8月から12月までは人権推進協議会、人権の会議をしてほしいというのを立ち上げさせていただきました。しかし、いろいろな自治会を見てみると、現在男女共同参画のコミュニケーション会議はほとんどやっておられないところが多くなっています。そこをなんとか推進していただきたいと思えます。人権の場合は1年間終わったら、「地域だより」という広報を出させていただいています。ところが男女共同参画の場合はウィズのほうでも割と力が入ってなくて、結果的に次年度どのような対策を持ってというようなことが欠けているように思えますので、そのへん何とか頭をひねって市民の人が興味のあるような会議を作ってくださいようお願いしたいです。

[事務局(企画振興部)]

おっしゃっていただきましたように、自治会での男女共同参画の取組、大きな枠として人権がありますが、人権学習の中で男女共同参画を課題として取り上げてもらう機会がなかなか少ないのが実情です。そこを積極的に取り組みたいということで、指標のほうにも「出前講座の開催数」を挙げております。自治会や団体等で開催されるようなところに積極的に出向いて、できるだけ関心を持っていただく機会を増やしていくということで指標として挙げさせていただいています。

人権のまちづくり懇談会などは、自治会で主催されてテーマ等も自治会で考えられる機会が多くなっておりますが、できるだけ市としても、積極的にそういう中に取りこんでいただきたいということ

で、また推進員さん等中心に働きかけもさせていただきたいと考えております。

[委員]

男女共同参画社会ということで、企業における女性管理職の登用が少ないと書かれていますが、管理職になる前にそもそも女性が働きやすい職場であるのかということが本当に大きな問題です。結婚をして妊娠をして出産をして子どもが生まれた、では子どもを預かってくれるところがあるのか、仕事を続けていける環境があるのかです。私は恵まれた公務員という社会にいましたのでそこまで思わなかったのですが、やはり民間の所に入りますと、まだまだ結婚して子どもを持って仕事を続けていくというのは本当に大変な社会です。「4年後の目標」に「ワーク・ライフ・バランスを実現し」と書かれていますが、女性が働きやすい職場環境づくりということもこの中に挙げていただくことはできないでしょうか。

[部会長]

女性の働きやすい職場づくりということ、ライフイベントを経てもずっと続けられるということの位置づけだと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

[事務局(企画課)]

今おっしゃっていただいた、ワーク・ライフ・バランスの推進ということと、男女共同参画の推進は両輪になっているところがあると思います。女性にとって働きやすい職場というのは男性にとっても働きやすい職場であるべきということもあり、男性の育児休暇取得率や年休の取得、長時間労働の縮減などと合わせて推進していきますと、職場の環境が変わってくるかと思えます。今、ワーク・ライフ・バランスというひとりで書かせてもらっていましたが、具体的に挙げていくと内容が濃くなっていくかと思えますので、事務局としてまた検討させていただきたいと思えます。

[委員]

出前講座推進委員の方、企業とか地域とか出られていると思いますが、なぜか国際交流を担当しております私どもの彦根市国際協会のほうに、例えば諸外国、姉妹都市とか友好都市の男女共同参画はどうなっているのかとか、他の国についてもお問い合わせがたまにあります。男女共同参画の出前講座はどのようなテーマで取り扱っておられるのか、参考までに教えてください。

[事務局(企画課)]

いくつかテーマがあり、女性活躍についてとか、男女共同参画の基本的なことやワーク・ライフ・バランスについてなどです。企業向けと自治会向けのいくつかのテーマがありまして、そこから申し込まれる団体さん企業さんのご希望をお聞きしてそれに沿った内容でさせていただいています。近年は、ワーク・ライフ・バランスのテーマを取り上げてほしいというところが若干多いという印象はあります。

[部会長]

「1-1-2 男女共同参画社会づくりの推進」についてはよろしいでしょうか。そうしましたら次の議

題に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

では次の「1-1-4 国際交流の推進」についてです。事務局から概要の説明お願いいたします。

[事務局(シティプロモーション推進課)]

「1-1-4 国際交流の推進」についてご説明させていただきます。

「現状と課題」につきましましては大きく2点挙げさせていただいております。

◇これまでから交流を続けてまいりましたアメリカミシガン州アナーバー市および中国湖南省湘潭市との交流につきましまして、交流を継続しつつ質的向上が必要

◇新たに交流を進めることとなりましたスペインセゴビア市およびジョージア国ムツヘタ市との交流を通じまして本施策への反映が必要

「12年後の姿」につきましましては、「国際感覚豊かな市民が増えることで、外国人への理解が深まり、地域の国際化が進展することをめざす」こととしております。

「4年後の目標」につきましましては、

◇アナーバー市および湘潭市との交流につきましましてはこれまでの取組を継続しまして、中学生相互派遣交流を進めることで、市民の国際感覚の向上を図ること

◇セゴビア市、ムツヘタ市との交流につきましましては現在覚書の締結が済んだところであり、セゴビア市につきましましては2020東京オリンピックのホストタウン計画を出させていただいているところで、今後具体的な交流を実現していくこと

「指標」は、「姉妹都市・友好都市交流派遣事業の参加市民数」としておりまして、現行計画の指標を引き継いでいく対応としております。

「主な取組」といたしまして、4つの事業を挙げております。それぞれ交流先等によりまして事業がわかれており、

◇スペインセゴビア市ならびにジョージア国ムツヘタ市との交流

◇湘潭市との中学生相互派遣ならびに市民交流

◇ミシガン州からの親善使節団の受入れまたアナーバー市への中学生派遣事業の実施を挙げさせていただいております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

[部会長]

このことについて委員のみなさんからご意見をお願いいたします。

[委員]

最初の「現状と課題」についてです。1つ目の「本市は」から始まる点ですが、みなさんもお持ちの後期基本計画、現行計画を見ましたら、この3行が全く同じ文章になっております。この計画を作られたのが4年か5年前ですので、ここの文言そのままあげておられるのはちょっと工夫が足りないのではないかと思います。それから2つ目について、オリンピックやパラリンピックのホストタウンを契機としたスペインのセゴビア市、今回ホストタウンとしてこの市は本当に来られているのか、次のジョージア国ムツヘタ市、これは私も初めてで知らなかったのですが、世界遺産都市、彦根城の関係なの

かもしれませんが、どういう理由で、どういう経過で出てきたのかを教えてくださいたいと思います。

それから「12年後の姿」について、そもそも論ですが、これからの国際交流はどのようにしていかないといけないのか、果たして本当に今までのような形でいいのか、そういうようなことを疑問に思います。今も多文化共生社会というのが言われておりますので、将来的にそういうところに貢献するとか、また中学生が行きますと、やはり語学力が必要だということを痛感して勉強を頑張ろうというような効果もあると思います。そもそも論でどうなのかと、なかなか今コロナ禍で海外に行けませんのでリモート交流されているところもあるかと思えます。私事ですが、2018年に世界一周の船旅をしまして32か国34寄港地に寄ってきました。いろいろな国がございますので、やはり若い間にいろいろ世界中のことを知っておく必要があると感じますし、国際的な人材を作ることは必要かと思えますが、今の国際交流のあり方はこれからどうすべきなのかわからない点があります。

「指標」について、「交流派遣事業の参加市民数」が実績で挙がってきておりますが、参加市民数だけでなく派遣することによってどんな効果をもたらしたのかというような指標が作れないでしょうか。例えば派遣するときにそういう団体に補助金を渡しておられるのかどうかわかりませんが、補助金の額をあげるのも必要かもしれませんし、どんな効果があるのかという指標をあげられないだろうかと思いました。

「主な取組」のところで、学校支援・人権・いじめ対策課とか、シティプロモーション推進課とかありますが、どんな課があるのか、どんな課がどういう仕事をされているのかなど、委員としても知っておく必要があるかと思えますので、市の機構図をいただければありがたいと思います。また、「主な取組」で国際親善事業が2つ、3つ目と4つ目で挙げられていますが、わざわざ分けられているのは担当課が違うからなのかを教えてください。

関連する個別計画が全くないということで意外でしたが、なぜないのか、素朴な意見・疑問です。

[部会長]

全ての項目において質問を受けたかと思えます。それぞれの担当課からご説明いただきたいのと、12年後、4年後の国際交流、多文化共生に向けては委員からもご発言をいただけたらと思います。事務局よろしく願いいたします。

[事務局(シティプロモーション推進課)]

まず「現状と課題」のところで3点ほどご指摘、ご意見をいただきました。

1つ目の項目が現状の計画と全く同じで工夫がないということにつきましては、委員のおっしゃる通りでございます、なかなか国際交流そのものが具体的にこういった成果ですというようなこと、目的や成果など、なかなか私自身見つけられていないということもあり、表現については前回は踏襲したものとなっております。ご意見いただきましたことをふまえ、内容について見直しをさせていただきたいと考えております。

2点目のホストタウンの関係ですが、ホストタウンの受入につきましては担当課が違いますので詳しい状況は確認できておりませんが、現時点においては今年度の事前合宿で彦根に来られることについて中止になったというお話は聞いておりませんので、今の状況ですと来られるのではないかと私どもとしては考えております。

3点目のムツヘタ市との交流については、在ジョージアの大使館のほうからのお話でございます。ジョージア国のほうが日本との自治体交流を進めておられるということで、彦根市に打診があったというものです。世界遺産登録を本市としても進めておるところでして、そういった文化的なつながり、文化交流が図れないかということでムツヘタ市との交流に取り組もうと、平成30年10月にムツヘタ市と観光および歴史資産活用分野における覚書を締結いたしまして、交流を進めていくということになりました。具体的な内容については、今後双方で協議をしましょうということになっております。今後の交流ということで挙げておりますが、どういった交流になるのか、今後のムツヘタ市との話し合いによって具体的な内容を決めていくこととなります。

次に「12年後の姿」の国際交流として今後どういう形が必要なのかという点です。ご指摘いただきましたように、昨年今年のコロナ禍におきましてなかなか派遣や受入が難しい状況になっております。ご提案いただきましたリモートの交流も真剣に考えていかなければならないというところではあります。やはり現地に行って触れ合うことで学ぶことが多くあると思っておりますので、何らかの形で派遣交流については継続していきたいと考えております。おっしゃっていただきましたリモートについては、リモートで事前に学習し相手の市の状況を十分に理解した上で、実際に現地に赴いて自分たちの目で確かめてくるというようなことが必要になってくるのではないかと考えております。

次に「指標」で、派遣の効果などが指標として挙げられないかにつきまして、すみません、今すぐに思いつく指標は出てきませんが、派遣交流につきましては、自治体間の行政交流、それから専門分野での交流があり、先ほどのムツヘタ市ですと観光での交流、中国湘潭市やアナーバー市につきましては教育交流と、様々な交流の形がある中で、どういった指標を設定することが適当なのかにつきまして、内部で協議させていただきたいと考えております。

「主な取組」の国際親善事業が2つにわかれております件については、担当課が2課ありますので別々に記載させていただいているものです。

[事務局]

行政機構図につきましては提供させていただくようにしますのでよろしくお願いたします。

[部会長]

そうしましたら、委員のほうから、今後の国際交流のあり方や多文化共生社会への貢献など、どういったことがあるといいのかという点と、できましたら「現状と課題」については、やはり実際にやられている方からお伺いするのが一番よいと思っておりますので、例えばネットワークで持たれているこんな団体さんに現状をお聞きすれば課題が把握できるなどあれば、事務局としても現状をもう少し深く考えられるのではないかと感じますので、その点もあればお願いします。

[委員]

質問をさせていただこうと思っていたことを委員に全ておっしゃっていただいて、おっしゃるとおりだと思っております。私も長く関わっておりまして、特にアナーバー市、湘潭市との交流には長く関わっており、中学生相互派遣、本当に一生懸命やってきている中で、本当にこのままでいいのかどうかという思いも抱えながらやらせていただいているところです。

まずは「現状と課題」で補足しておきたいことがあります。この計画では、姉妹都市、友好都市全体のことと、割と長く彦根市が重要視してきた中学生の相互交流派遣のことが一緒になって書かれているかと思しますので、少し整理をしながらお話しさせていただきます。

私も彦根市国際協会ではアナーバー市への中学生の派遣、アナーバー市からの中学生の受入を主に長くさせていただいています。その中で、先ほどお話がありました、その効果、「12年後の姿」、「4年後の目標」がどうかということに関わるお話をさせていただきます。アナーバー市との交流は50年経ちます。湘潭市は今年30年になります。その中で、ここ3年間はできておりませんが、アナーバー市には中学生を40年間派遣しております。ただそれは、アナーバー市との姉妹都市関係が強固に円滑に進んでいるというだけではありません。ここに書いていないので、これはぜひ事務局のほうで書き加えていただきたいのですが、中学生はアナーバー市だけではなく、同じくアメリカの西側にありますワシントン州のシアトルとカナダのトロントにも訪問させていただいております。かつてはトロントの代わりにバンクーバーでした。ご存知の方もいらっしゃるかと思いますけれども、シアトル、トロントには彦根市、滋賀県にルーツをもつ、特に彦根市から移民された方が多く住まわれておりまして、トロントには、まだ日本語でお話になる方もたくさんいらっしゃいます。アナーバー市との姉妹都市提携をする中で、そこまで来てるのであれば、ぜひ我々の郷土の先輩達とも交流をしてほしいということでお招きいただいて、ホームステイ等も提供いただいて、40年、カナダとは30年ぐらいかと思いますが、行かせていただいているという背景があります。姉妹都市に中学生が行っている事業は全国いたる所にありますが、在外邦人、滋賀県の場合は滋賀県人会の方と交流をしているのは滋賀県でも彦根市の中学生の派遣だけで、全国で見てもそんなにないことです。そういう意味で効果ということでは、地域の歴史を学ぶ、地域の先達のお話を聞く、そして故郷を大事に思うというような気持ちにもつながるのではないかと考えております。単なる語学研修、英語ができれば良いということだけではなくて、郷土の歴史を知り学び、それを帰ってきて伝えることもひとつの目的としてやらせていただいている点があります。国際交流というと、姉妹都市や友好都市、ホストタウンなどに目がいきがちですが、郷土の先輩達が築いてこられた歴史があってできている点と 最近の中学生の事前研修では、シアトル、カナダやアメリカに日本人が行った、日系の移民があったということとあわせて、多文化共生のほうにもなりますが、今日本に南米系の方を中心とした労働者の方がたくさん来られてるということを結びつけて考えるような研修も行なっております。効果という意味では、単なる交流ということだけではなくて、今の彦根市の現状、多文化共生という意味も含めて研修をさせていただきます。

「4年後の目標」、先ほどご意見があったそもそも論です。40年前にアナーバー市との交流が始まり中学生の交流が始まったころは、海外旅行もとても珍しくて、インターネット等もありませんでした。行ってわかること、行って学べることももちろんたくさんありますし、私自身も何回か行かせていただいている中で、行ってわかること来ていただいてわかることももちろんあります。ただどうしても、「指標」にもありますが、参加者が限られる事業ですので、今、逆にこのコロナ禍をチャンスと捉えて、姉妹校もアナーバー市にはそれぞれ7中学ありますので、姉妹校間でオンラインで交流ができないか、湘潭市は時差も1時間ほどしかありませんので、アナーバー市も含めてオンラインでの交流ができないかを検討しているところです。これについては、アナーバー市の担当者ともやりとりをしまして、今まだ向こうは学校が再開されていけませんので再開されて人が集まれるようになれば、そういうことも協力できるという回答はいただいています。今後市の担当課のほうとも相談させていただきます

が、コロナがどこまでどうなるかわかりませんし、逆にこの時期だからこそ、限られた人数だけより、どの学校のどの学年の子も交流ができる良い機会ではないかと捉えています。実際、今滋賀県ではミシガン州と滋賀県内の小中高を結びつけるような取組もされています。この近隣だと東高とミシガンの高校、大津のほうで小学校中学校がオンライン交流、アメリカはどうしても時差がありますので、オンライン文通、紹介するビデオを送って逆に送り返してもらうということをやられています。アナーバー市と彦根の場合は、中学校それぞれ相手校がありますので、わざわざ相手先を探さずとも、それぞれの姉妹校で学校間交流ができるのではないかと考えています。また例えば大人同士の交流であるとか、もう少し違う団体が姉妹都市から学びたいということであれば、県の駐在がミシガンにあり、今はいらっしやらないのですが、県が中心となってオンラインの交流先も探すという取組もされていますので、4年後なり12年後なり、そういうことも含めた国際交流のあり方を検討していければと考えております。

[事務局(シティプロモーション推進課)]

非常に情けない話ですが、今、お話をいただきました、アナーバー市との中学生との交流ですとか湘潭市の交流につきましては、ほとんどの部分を国際協会様にお世話になっておりまして、今いただきましたご意見につきまして、十分にこの計画の中に盛り込むように協議、検討させていただきたいと考えております。ありがとうございます。

[委員]

「現状と課題」で、「今後は交流の質的向上」と書いてありますが、井伊市長の時から今に至っても、その時の交流だけで後のフォローが全然できていないということ、そして今せっかく小中学校でも英語にいろいろ力を入れていく時代になってきましたから、弁論大会とか何かそういう企画をして、小中学生を惹きつけるような企画を考えていただきたいと思います。

[事務局(シティプロモーション推進課)]

派遣交流のその後についてのご意見とお聞きさせていただきました。おっしゃっていただきました英語での弁論大会につきましては、教育委員会で、英語でのスピーチコンテストというような取組を今も行ってありますが、この国際交流の事業と連携しているものではありませんので、私どもの担当している国際交流単独ではなく、市役所の中で連携できる事業等があれば効果が高まることもあるかと思っておりますので、そういった連携を今後図っていきたいと考えております。

[委員]

先ほどの私の質問に対する回答が無かった件で、例えば派遣する時にその団体に補助金を出しておられるかどうかということと、個別計画が全くないというのは、国際交流計画などを作らなければいけないのではないかとと思いますがその点についてどうですかということについて教えてください。

それからホストタウンでスペインのセゴビア市と、ジョージア州のムツヘタ市、あまり私たちもわかってないので馴染みがないのですが、ここもやはり選択と集中で、何でもかんでも交流していくということではなくて、ミシガンだったらミシガン、湘潭市なら湘潭市を重点的にしながらやっていくべきではないかと思っております。

また、私も海外に行きまして痛感しましたのは、やはり語学、英語力、これがないともう全く情けないことになりましたので、若い中学生高校生をどんどん派遣していただいて、語学の大切さを身に染みて感じていただけたら将来の彦根市民として非常に頼もしい人材が育つのではないかと思います。

[部会長]

補助金に関する事、個別計画に関する事、対象として強化する国であるとか、語学力向上の点についてのご意見でした。事務局お願いいたします。

[事務局(シティプロモーション推進課)]

ご質問に対しての回答が漏れておりまして申し訳ございませんでした。

まず補助金につきまして、派遣にあたり補助金を交付しているというのは今のところございません。ご自身でご負担いただいて行っていたらいいと思います、申し訳ございません、補助金として出しているものはありません。

それから個別計画がないという点につきまして、おっしゃっていただきましたような彦根市の国際交流に関する計画は現在持ち合わせておりません。それぞれの交流都市との間で交流に関する覚書等があり、いずれも覚書では具体的なことは両市で協議をしましょうという内容になっております。おっしゃっていただきましたような今後の方向性などを書き記したものは現在のところございません。

選択と集中とのご意見に関しましてですが、ムツヘタ市は平成30年頃からで、ごくごく最近交流をしようと話が進んでいるものです。セゴビア市、ムツヘタ市の両市につきましては、まだ具体的な内容が協議できておりません。どの程度の交流になるかわからない点ではありますが、市と市で一旦お約束したものですので内容等については今後詰めていきたいと考えており、将来的には今続けておりますアナーバー市や湘潭市との交流に並ぶような有効な有益な交流が続けていければと考えております。

[委員]

なかなか補助金を出さないいろいろな団体がやっていけないというところもあるので、補助金が出なかったというのは意外に思いましたが仕方ありません。

また、個別計画について、やはり今後どうしていくかというスタンス、今後細くなっていくのか、いやたくしていくのかということを含めて個別計画を策定するような気持ちがないといけないのではないかと思います。「現状と課題」で、「質的向上が必要です」と書かれておりますので、この最初の3行をどのように表現されるかを楽しみに次待ちたいと思います。

[部会長]

個別計画がないということにつきまして、めざすべき姿の具体性がやはりうやむやになってしまうことも多いかと思うので、ご意見があったように、もちろん計画を立てる方向に向いてもよいのですが、それまでの間何もしなくていいのかとならないように、この総合計画の中にしっかり入れ込んで道標としておくことが必要かと思っております。計画の内容が2ページ程度になっていますが、今の話の中ではかなり多くの「現状と課題」も示されましたので、もう少し書き加えていただいて、この基本計画を充実させて、こちらを見れば推進できるというようになればいいのではないかと思います。

もうひとつ、先ほどのスピーチコンテストで教育の分野では取り組まれているとの話がありましたが、調整会議でも意見が出ておりまして、部会がまたがるものがある場合どうして行くかについて、どちらにも書いて、どちらに重きを置いて責任を持つのかといった話もありましたので、また調整会議の内容を検討していただき、必要ならばこの部会の中でも入れていただく方向が必要かと思っておりますので、ご検討いただければと思います。

[委員]

今ここで中学生の派遣のことは書かれていますが、例えば小学校でもオンラインでの交流があり、以前にオーストラリアだったか城西小学校がユネスコ教育ということでオンラインで交流したりしていました。中学生の相互交流、姉妹都市、友好都市のことが書かれていますが、小学校でもしっかりと交流をしているのであれば、やはりそのことについても挙げていくべきだと思いますので、その点についても教育委員会と連携いただき、どちらにも記載していただけると良いと思います。

[事務局(シティプロモーション推進課)]

申し訳ございません。小学生の今のお話につきましては把握しておりませんでしたので、ご意見いただきましたようにこの計画の中にも含めるということ、また先ほど部会長からもご意見いただきましたように、今回他の施策に比べこの国際交流が内容的に記載している項目がかなり少ないと私自信見ておりますので、今後内容についてももう少し検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

[部会長]

とても大事なところで、世界遺産登録に向けてとなれば、やはり国際交流は大事なことで、これからの子どもたち、子どもたちだけでなく私たちでも必要なことかと思えます。それが多文化共生を進めていくことにもなりますので、個別計画がなければなおさら、ここに書き込むことがとても大事かと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

[委員]

「現状と課題」の2つ目に、「文化、スポーツ、観光などにおける様々な施策を強化する必要がある」と書かれており、国際交流におけるスポーツに関しての交流という点で、今現在東京オリンピック・パラリンピックの事前受入もどうなるかわかりませんが、それに向けてホストタウンとなる他の市では海外からの選手の練習場所の提供などをされてる市もありますが、現在、彦根市ではそういう計画はなかったのでしょうか。

そして、ブラジルの方、ベトナムの方など海外から多数お仕事で今彦根市に来られています。そうした方との交流も国際的な交流になるのではないかと思います。これについての交流状況について知りたいと思います。私もブリヂストンに行ってきたのでブラジルの方が多数おられました。片言の日本語で相手もしゃべってこられますので、一緒にちょっとした軽スポーツなどを楽しんでやっておりましたが、そういった方たちとの交流を教えてくださいたいと思います。

[部会長]

文化、スポーツ、観光などの彦根市の現状や外国人労働者との交流についてでした。事務局のほう、何かあればお願いいたします。

[事務局(シティプロモーション推進課)]

まずはスポーツ交流について、今年のオリンピックに関して申し上げますと、ホストタウンということでオリンピック前の事前合宿の受入については計画させていただいております。各地域で事前合宿が見送られているという現状があり、この7月、8月どうなるかということはあると思いますが、今のところ中止との話は聞いておりませんので、予定通りに進められれば7月にオリンピックの事前合宿を彦根市で受け入れることになろうかと思えます。ただこのコロナの影響がありますので、市民との交流についてはできない、選手は宿舎とトレーニング場との行き来だけで交流は実施できないという話も聞いておりますので、当初予定をしていた内容にはなっていないと考えております。

それ以外の取組としましては、一昨年に、同じくスペインのハンドボールチームが日本で行われました世界選手権に出場された際の事前合宿について、彦根市で受入をいたしまして、この時には市民との交流も短い時間ではありましたが実施させていただいております。

また、今のホストタウンにかかります計画の中では、このオリンピックが終わりました後についても、このスペインとの間でハンドボールを中心としたスポーツ交流について継続していくということで計画に挙げており、その実現に向けて今後取り組んでいきたいと考えております。

もう1点の日本におられる外国人の方との日本での交流につきましては、多文化共生の取組として、人権政策課で進めております。外向けの国際交流と彦根市におられる外国人の方々との交流について所管がわかれておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

[部会長]

そうしましたら、1時間経過しましたので、「1-1-4 国際交流の推進」の審議をこれで一旦終了とさせていただきます。25分まで7分間、休憩とさせていただきます。

(休憩)

[部会長]

みなさんおそろいでしょうか。それでは審議を再開させていただきます。今日の最終の審議となります「1-2-2 地域福祉体制・生活支援体制の充実」という点です。事務局から説明をよろしく願います。

[事務局(福祉保健部)]

それでは「1-2-2 地域福祉体制・生活支援体制の充実」のご説明をさせていただきます。

「現状と課題」について、前段の地域福祉体制におきましては、

◇本市の高齢化率が今後も上昇すると見込まれまして、それにとまなう様々な問題が現状よりも深刻化すると予測されること

- ◇これは新しく追加している点で、厚生労働省が提唱しておりますビジョンである「地域共生社会の実現」などが今般の社会福祉法の改正で明記されたこと
- ◇これも新しく追加しており、この「地域共生社会の実現」に向けまして既存の制度の枠を超えた包括的な支援体制の整備に努める必要があること、またそのための国のバックアップ事業としまして新たな事業が設けられたこと
- ◇地域福祉の推進を図ることを目的とする団体である社会福祉協議会に対する支援が必要であること
- ◇社会福祉の増進に努めておられます民生委員に対する支援が必要であることを挙げております。後段の生活支援体制におきましては、
- ◇生活保護制度の運用においてケースワーカー以外にも専門的な業務を担う職員を配置し同制度の適正な実施を図る必要があること
- ◇様々な事情で最低限度の生活を維持することができなくなる恐れがある人を支援するために生活困窮者自立支援制度に基づきまして取り組む必要があること
- 「12年後の姿」では、現在令和3年度までを計画期間として取り組んでおります「第2次彦根市地域福祉計画」に挙げている基本理念を書いております。
- 「4年後の目標」については、今ほど説明しました彦根市地域福祉計画における基本目標に沿って記載しております。
- ◇主に地域福祉計画の「支えあい地域で安心して暮らせるまち」という基本目標に係るもので、新たに「重層的支援体制の整備」を追加
- ◇主に「人それぞれに参加でき、役に立てるまち」という基本目標に係るもの
- ◇主に「身近なところで相談ができ、必要な支援が受けられるまち」という基本目標に係るもの
- ◇「支えあい、地域で安心して暮らせるまち」という基本目標に係るもの
- 「指標」については、記載の3つを挙げております。1つ目と3つ目は新しいものになります。
- ◇1つ目の「丸ごとの地域づくり」は、冒頭ご説明しました「地域共生社会の実現」に向けて厚生労働省が掲げておりますスローガンがありまして、これが「我が事・丸ごとの地域づくり」というもので、そこから用いているもの
- ◇2つ目の災害時避難行動要支援者制度については、前回の登録者数から、今回、取組の自治会数に変更。また申し訳ございません、基準値の値が誤っておりました。お詫びと訂正をさせていただきます。資料の方では基準値が2自治会になっておりますが、正しくは25自治会でございます。申し訳ございません。
- 「主な取組」について、
- ◇「関係機関とのネットワークの構築やアウトリーチ体制の整備」については、関係の支援機関が利用者の属性に関わらず相談を包括的に受け止められるように取組を展開するものです。
- ◇「地域福祉活動への支援」については、地域福祉の推進を図る市社会福祉協議会や民生委員の取組を支援するものです。
- ◇「地域福祉を支える人材(リーダー)の育成および市民参加の促進」については、地域づくりを進める上で必要となる人づくりに関する社会福祉協議会の取組を支援するものです。
- 「多様な主体との連携による取組」につきましては、記載の通りの関係機関との連携を図っていくも

のです。

最後に「関連する個別計画」について、1つ目の現行計画は今年度までで、これは社会福祉法に基づき市がめざすべき地域福祉の推進に係る基本的な方針や取組を定めたものです。2つ目の第3次計画は今年度策定に向けて進めているところです。こちらも誤字がございました。2行目の「時期計画」の1文字目が間違っておりました。お詫びして訂正させていただきます。正しくは「次」という字になりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

[部会長]

それでは委員のみなさんから質問等をお受けいたします。

[委員]

まず、「現状と課題」について、3つ目の項目について、「重層的支援体制整備事業」、これが具体的にどのようなものを教えていただきたいということと、文章最後に、地域のみなさんの福祉活動に関して「地域福祉を支える人材を育成する必要があります」と書かれていますが、なかなか地元で人材を育成するのは難しいですが、ここについてできる可能性などをお聞きしたいです。あわせて市職員の人材育成はどうなったのかについても教えていただきたいと思います。それから、学区の社会福祉協議会、私も少し関わっておりますが、やはりなり手がいません。本当に手が不足していますので、同じ人がずっとやっていて、早くバトンタッチしてほしいけれどもなかなか担い手が無いという状況です。この手立てをどう考えておられるのかについてもお聞きしたいです。

また、生活支援体制で、就労支援員や就労意欲喚起支援員などのサポーター要員がありますが、うまく機能しているのかと感じます。

それから生活保護制度についてです。こういうことを言っただけでは何ですが、先般市職員的生活保護費の横領事件が新聞紙上に載っておりました。やはり現金を持たなければいけないということが非常に気の毒です。これは国の仕事だと思います。すべて市の職員さんにすごく負担がかかっているところで、振込にすると何か問題があるのかもしれませんが、やはり何とか現金をなくして、現金から手が離れるように考えていただかないと、ついつい現金を見ますとでき心が出てしまうということもあるかと思い、非常に気の毒だと思います。それから、「失業や離婚などいろいろなことで生活困窮世帯も増えております」と書かれていますが、ここにコロナのことも含めて書いていただいたらどうかと思います。それから、「助けて」と言える世の中にしていけないといけません。みんなが「助けて」と言えるように。プライドがありますので生活保護を受けなければいけない人が受けずに、どうでもいいような人が受けるというようなことがあります。私も経験しましたが、生活保護担当の課長がずっと反社会勢力の人に付きまといられて最終的に負けて資金前渡の現金から渡してしまっただけで、当然、懲戒免職になったということもありました。この仕事非常に大変でございますが頑張りたいという思いです。

次に「4年後の目標」の「災害時避難行動要支援者制度」について、いつも申しあげていますが、この災害時避難行動要支援者制度、登録させたら、もう市は終わり、あとは地元の責任というのが非常に疑問に思うところです。従いまして、やはり災害の訓練の時にでも、どのようにするかという見本、例

えば「このように車椅子を持って行って乗っていただいて助けるんですよ」といった見本、頭ではわかりますが、やはり見本を見せていただいて、モデル訓練をしていただきたいと思います。次の指標にも関わりますが、自治会がどんどんできるような、簡単にできるということはないですが、できるような仕組みづくりをしていただきたいと思います。

それから「指標」で、「地域住民主体による「丸ごと」の地域づくり実施学区数」がどんなものか、私はついつい、丸ごとというのは行政の丸投げではないかと思ってしまいますが、先ほど説明もありましたが、もう少し詳しくご説明いただけたらと思います。

また、社協さんはいろいろ頑張っておられますけど、社協さんのスタッフだけでは当然なかなか回らないので、社会福祉課さんを通じて社協さんを支えていただく、社会福祉課さんが社協さんの手助けをどんどんしていただかなければいけないのではないかと思います。

そして民生委員の不足、これも永久的な課題です。年齢制限などをつけざるを得ないので、余計に難しいということになります。検討委員会、これは県の組織か何かでしょうか、そこのご説明をいただきたいと思います。

それから、担当課ですが、災害時避難行動要支援者制度の推進にあたっては、危機管理課なども入れるべきではないかと思います。いつも抜けていると思います。やはり危機管理課さんもここに入れながら、福祉の一環として災害時に避難行動をとれるようにしていくというのをやはり危機管理課もお手伝いしなければいけないのではないかと思います。

いろいろなことを申し上げましたが、本当に福祉保健部長さんを筆頭にいろいろと日々ご健闘いただき、頑張ってくださいと心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。

[部会長]

「現状と課題」の言葉に対する具体的な説明、職員の人材育成、生活困窮の中に現在のコロナ禍のことなどを含めたほうがよいのではないかという点、SOSの発信の手立てなどだったかと思います。あと生活保護費の現金の取り扱いなどについてもお話いただきました。「4年後の目標」につきましては災害時避難行動要支援者制度の登録後の訓練モデルのような仕組みづくりが大事ではないかという点です。「指標」に関しては「丸ごとの地域づくり」とは具体的にどのようなイメージかという点でした。社協への支援方法について、民生委員のなり手不足の検討がなされていたらその内容について、あと、どのような担当課が進めていくのがよいか、特に危機管理課などを含めるとより良いのではないかといったご指摘でした。事務局からお願いいたします。

[事務局(福祉保健部)]

1点目の重層的支援体制整備事業から説明させていただきます。

地域共生社会をつくっていく上で、ひとつ課題になってきていたのが、例えばヤングケアラーや、社会的な孤立、8050問題など、みなさんよくご存知のいろいろな課題が地域であります。1つの制度や分野で解決できる問題ではありませんので、そういった制度の枠を超えて包括的に支援をしていくことが「地域共生社会の実現」につながるという国の考え方が出ております。そういった中で、国のバックアップ事業のひとつとして設けられた事業が、先ほど申しました「重層的支援体制整備事業」で、新たにこの交付金が設けられたところです。彦根市はまだこの制度にのっておりませんので、来年度か

ら取り組みたいと思っております。介護保険制度、障害者の自立支援制度、子ども子育て支援制度、生活困窮者の自立支援制度、いわゆる高齢者、障害者、子ども、生活困窮といった制度にまたがる相談支援を一体的に行う上で、それぞれの国からの補助金や交付金をもらって動いておりますので、どうしても課題がありました。この相談を受けている場合はこっちの交付金は使えないなど、そういった制度間での壁がありましたので、これを一体的に使えるようにすれば相談も一括的にできるのではないかとということで設けられた仕組みです。

それから「重層的支援体制」の中には具体的に3つの事業があります。1つ目は「相談支援」で、各支援する機関がありますが、それが自分の担当の例えば高齢者だったら高齢者だけの相談しか受けられないというのではなくて、関わる相談もまずは受けとめるという相談の事業です。それから「参加支援」といまして、相談を受けて明らかになった課題やニーズに基づいて、社会の中で、地域の中でつながりをもっていただけるように相談者にとっての資源をつくっていくといった事業、社会とのつながりをつくるという事業です。それから最後に「地域づくりの支援」で、地域のみなさんの顔の見える関係性を育成していこうというものです。現状でもいろいろな集いの場などもあります。そういったものをいくつもつくっていこうということで、多様な機関がつながること、重なり合うこと、また地域の関係者と専門職とが重ねられていく、そのようにいくつもが重なり合っていくという意味で重層的という言葉に思いが込められている事業です。

[事務局(社会福祉課)]

ご質問いただきました職員の人材育成についてですが、福祉保健部、子ども未来部合同で年に4回から5回ほど全職員対象に、福祉のその時々テーマ、これは学んでおいたほうが福祉に携わる人間として良いのではないかとテーマ別に、職員が集まりまして1時間程度勉強会をしております。また福祉の窓口に来られた場合は、例えば介護福祉課の方に障害のことで聞きに来られましたら、その都度職員が窓口のご案内であったり、一緒に希望される窓口までご案内をさせていただいたり、ある程度の説明ができますような勉強会を開催しております。そういったことを継続して職員の人材、または知識、ノウハウ等を向上していけるようにと考えております。

[事務局(福祉保健部)]

続きまして民生委員のなり手をどのように作っていくかについてお話がございました。特に民生委員さんにつきましては、来年度改選になりますので、今年度から取組を進めていくということで、すでに昨年度末ぐらいから、民生委員の協議会とどうやって取り組んでいこうかという協議を始めております。そういった中で市ができること、あるいは民生委員の協議会ができること、社協さんにも入っていただいておりますので、そこでしていただくことなど、いろいろ協議をしながらやり始めているところです。

地域の中で、そもそも民生委員さんがどういった活動をされているのかをなかなかイメージしていただけないのではないかとこのような現状もあり、単に自治会にお願いに行くだけでは何も変わらないと思っておりますので、民生委員さんの活動がもっと地域の中でわかるような仕掛けやきっかけづくりも、あるいは広報も必要と考えております。まずはそういった取組から始めていきたいと思っております。

それから生活支援体制で、いろいろな支援員等を設けて対応していることにつきましては、一旦は様々な相談を受けてその方の課題に対応しながら支援をしております。面接相談員がまず一旦相談を受けて、そのあと係内でこの方の求めていることを把握しながら、就労の支援、その他の学力向上の支援などにつなげておりますので、現在一定の機能はしていると考えております。

それからみなさんにご心配あるいはご迷惑をおかけしました生活保護制度の適正な実施について、委員ご指摘の通りですが、現在口座振込が9割以上にはなっておりますものの、やはりどうしても現金で支給しなければならないというのもありまして一部残っているのが現状です。そこにつきましても先般ご迷惑をおかけしたような事例が起こらないように、市の方で仕組みをつくるのと同時に、職員の倫理の意識も高めて、両方できちっと対応していく必要があると思いますので、引き続きしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

それからコロナの関係のことも入れてはどうかという点は、お話の通りですので、そういった文言も含めて、現在の状況を入れさせていただきたいと思っております。

それから「助けて」と言える社会、おっしゃる通りでございます。地域共生社会ということで、誰もが、こぼれ落ちる人がない社会をつくっていくために、絆をもう一度復活させようという取組だと思っておりますので、しっかりとこういった社会になるように取り組んでいきたいと思っております。しかし、これは福祉分野だけで取り組めるものではなく、まちづくりや産業、いろいろな分野が関わってくることかと思いますが、まずは中核となる福祉分野でしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

「4年後の目標」の災害時避難行動要支援者制度で、訓練の見本をとというお話がございました。平成16年7月に全国で2度大雨災害、豪雨災害があったのを教訓に、17年度から当時災害時要援護者支援制度が始まったと記憶しております。当時、防災の担当をしておりましたのでこういったことを記憶しております。スタートからは登録に重点が置かれてきたと思っております。そこから15年近く経ちましたので、やはりギアを入れ替えなければならないと思います。委員もおっしゃいましたように、やはり助けに来てもらえる、そして「このように助けるんだ」と地域のみなさんがイメージできないことには、この制度、登録者というのも増えないと思いますし、地域も「どうしたらいいんだろう」という閉塞感があるかと思っておりますので、今までもいろいろ団体と連携して訓練されているところもあるとは聞いておりますが、やはりもう一度行政、福祉保健、危機管理等が地元と一緒に、具体的にどうやったら助けられるか、あるいは助けていくんだとわかるように取り組めたら良いと思っておりますので、この4年間の中で進められるようにしていきたいと思っております。

[事務局(社会福祉課)]

「丸ごとの地域づくり」につきましては、小学校区でモデル地区を設けまして、その中でボランティアさんの立ち上げや、気兼ねなく相談できる体制づくり、またそのボランティアさんの中からそういった人材をつくっていくようなことをサポートしていく事業です。ですので、市としては、地域福祉活動を主な事業とされます社会福祉協議会様のほうに委託させていただいて、今後も推進していこうと考えております。

民生委員のなり手不足の検討会につきまして、先ほど次長より説明いたしました。昨年の10月ごろから、彦根市の民生委員児童委員の連合会様と彦根市社会福祉協議会様、そして市として社会福祉課、この三者が寄りまして進めております。現状、定員239名に対して8名の欠員があり、今後、まず

は欠員をなくしたいということを検討しています。また、民生委員には1期、2期で辞められる方も多いという話を聞いておりますが、なかなかやはり1期、2期では、民生委員さんの活動内容について理解してそこから発展して活動していくというのは難しいとの話も聞いております。ですので、ただ単に欠員をなくしたいということではなく、もちろん充足した上で、引き続き長くやっていただいているいろいろなノウハウや知識向上等できるようにと三者がお互いに知恵を出し合っています。縦割りではなく、横ぐしでお互いの強みを活かして、例えば民生委員様と市で合致して自治会様に訪問させていただいて周知広報させていただく、また一緒にお願いがあがるというように、どこかだけがこれをするということではなく、できるところの強みを活かしてやっていくという方向で、この三者で何をやっていくかについて月1回集まって話をして進めているところです。

[事務局(福祉保健部)]

最後ですが、災害時避難行動要支援者制度の推進にあたって、危機管理課も担当課にという点につきましては、関連の課ですので、調整させていただきたいと思います。

[委員]

時間も迫ってまいりまして、すみません。民生委員さんのなり手ということで聞いたのではなく、私は地元それぞれの学区社会福祉協議会のなり手不足、担い手をどうしていくのかというのを、どちらかといいますと委員にお聞きしたいと思います。心配されていると思いますし、私たちも本当に大変というのを実感しております。

先ほど言い忘れておりましたが、「12年後の姿」に生活支援体制の記述がないのではないかと思います。

それから先ほどの危機管理を入れていただくことについてです。私も経験したのですが、地元の避難訓練を教えてほしいと危機管理課に行ったときに、そのノウハウを全然知らないということで、がっかりして帰りました。だから、危機管理課はコロナで大変でしょうし、その仕事をしていただいているのは重々承知ですが、やはり災害の時に動いていただけるようにするためには、ここに出てこなければいけないと思います。福祉さんだけでは対応できないということと、やはり災害時避難行動要支援者は登録したら終わり、助けられないのは地元の責任という丸投げではなくて、このようにしていくというモデルを避難訓練の時に市民のみなさんに見ていただいて、「このようにやるんだ」ということで、できる自治会をどんどん増やしていただきたいと思います。どちらかという危機管理課の仕事だと思います。

あと、社協さんは少ない人員で頑張っておられますので全庁的に社会福祉協議会さんを支援してあげないとなかなか福祉の問題は難しいのではないかと思います。

それから先ほど言いました現金払い、この仕事をする人は本当に大変です。

就労支援とか就労意欲支援について、彦根市さんはどうか分かりませんが、ケースワーカー担当の若い職員が40、50、60歳のおじさんに仕事をするようにと勧めるのは本当に大変な仕事で、頑張っておられることはわかりますし、ケースワーカーの人が若い時に福祉の勉強をすることは非常に大事だと思いますが、できたら、そういうような就労支援について、生活保護を受けておられる方へ「早く自立して仕事をするように」と言うのは、40、50歳の職員さんにして、若い職員では気の毒ではないかと

思います。

[部会長]

委員のご意見は検討していただいて、時間もありませんので、学区社協についての課題など社会福祉協議会さんのほうが中心になりますので、委員からご発言をお願いします。

[委員]

おっしゃっていただいたように、学区社協についても、民生委員さんと同じように、なかなかなくていただく方が少ないのが現状です。なかなか自分の困りごとが相談できない社会になってきていて、自分が本当に「助けて」と言いたい時に、どの人に言ったらいいのか、どのように相談していくと自分が思い描いていたところに進んでいけるのかというのが、なかなか見えづらいのが現状です。

連合自治会や自治会の中で福祉委員をつくらせていただくたり、子どもに対するサロンなどの活動をしていただいている方とつながったり、いろいろな分野の方といろいろな話をさせていただきながら、自分たちの住んでいる地域をどうしていったらいいだろうということを、まず考えてもらおうと、先ほどおっしゃっていただいた「地域福祉活動計画」をそれぞれの学区に持ち込んで、学区で自分たちに合ったのはどうだろうと現在考えてもらっています。そこに、携わっていただいている民生委員さんや自治会さん、それからサロンなどのいろいろな活動に携わっていただいている方、それから地域包括で入っている職員等が入って、この地域この地域に合ったやり方はどうしていったらいいだろうと話し合っています。その中で、自分たちがこうしていかなければいけないと考えていただける方が、今後学区社協として一生懸命やっていただけると良いと思っています。みなさんのご協力を仰いでいるところです。

[委員]

時間も迫っておりますので、できるだけ建設的な意見はメールで事務局にお送りして、またご検討いただければと思いますが、今みなさんおっしゃってるように、市社協に丸投げをしても、それは本当に無理な話です。特に障害者福祉や生活困窮者の福祉は、数年前まではほとんどと言っていいほど取り扱って来られていなくて、ほぼ介護保険や高齢者福祉のノウハウを中心に活動して来られたところに、法律が変わったからと、市社協に丸投げというのは本当に無理な話です。むしろ彦根市には今ここにおられるような団体もありますし、私たちのような福祉NPOもたくさんあり、県内では充実している人材やグループ、諸団体がありますので、高齢化の問題などが当事者団体等にはありますが、ぜひそういうグループや人材を活用する、それを連携する、有機的に機能できるように調整することが、市社協や市の福祉部の仕事になってくるのではないかと思います。人数や予算のことを考えると、直接支援というのはもう無理だと思います。むしろいろいろな人材をいかに発掘して、それを有機的に効果的に機能できるようなシステムをつくるかということこそ施策に反映していただきたいと思っています。また私も一生懸命考えて、メールでいろいろ考えた意見を述べさせていただくようにしたいと思います。

[委員]

民生委員のなり手不足、私も民生委員をしておりますが、自治会長のほうへ依頼して後継者がなかなかできない等の問題もあります。現在、検討会で話し合っておられます。

この地域福祉については、もう時間ですし、時間が足りないような気がします。福祉に携わるようになって、非常に難しいと感じます。だんだん高齢化してきて、児童委員も子どもさんより高齢者のほうに、民生委員もコロナ禍における相談にしても高齢者中心に動いているのが現状です。できれば私も計画の内容をじっくりと読ませていただきたいと思いますので、次回に時間をいただいてもう一度検討して、練っていただきたいこともあるかと思っておりますのでよろしく願いいたします。

[事務局]

日程表を見ていただきますと、次回、4本の施策を予定しております。ご意見に関しましては、恐れ入りますが、ファックス、メール、何でも結構ですので、事務局のほうに文面としていただけたらと思います。それで、もし委員の許可がいただけるようでしたら、委員のみなさんとも共有させていただきまして、事務局でもここで出た意見と同列に扱わせていただきまして、修正反映を検討させていただきたいと思っておりますので、そのような対応でお願いさせていただければと思います。

[部会長]

みなさん、いかがでしょうか。(了承)

それでは、内容に関してのご意見はメール等でお伝えする、事務局はそれをまとめていただいております。次回までに双方のやりとりができるかと充実したものになるかと思っておりますし、最終的には第4回で示された修正案にご意見を出していただくことも可能かと思っておりますので、そのようにさせていただこうと思っております。事務局よろしいでしょうか。

[事務局]

ご意見を寄せていただきましたら、こういうご意見がございましたというのを委員のみなさんにも、委員からご許可いただけたらですが、共有させていただいた上で、修正反映させていただいて、ここでいただいたご意見とあわせて第4回に修正案を出させていただけたらと思っております。

[部会長]

それではそのようにさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

時間の関係もごございますので、本日の施策の審議は終了とさせていただきたいと思っております。

みなさんありがとうございました。

彦根市総合計画審議会 第1部会 第2回会議 出席委員名簿

(五十音順・敬称略)

第1部会

担当分野：人権・多文化共生・健康・福祉・医療・生涯学習

所 属 等	氏 名
聖泉大学 准教授	安孫子 尚 子
彦根市社会教育委員の会議 副委員長	上ノ山 眞佐子
公募委員	川 上 建 司
彦根市身体障害者更生会 会長	岸 田 清 次
社会福祉法人彦根市社会福祉協議会 事務局長	高 橋 嘉 子
彦根市国際協会	馬 場 加依子
彦根市人権教育推進協議会 副会長	森 野 宏 一

彦根市総合計画審議会 第1部会 第2回会議 出席職員名簿

福祉保健部長(彦根市総合計画検討委員会第1部会長)	田 澤 靖 壮
企画振興部長(彦根市総合計画検討委員会第1部会副部会長)	長 野 繁 樹
福祉保健部次長	大久保 裕 次

他 説明員 9名